

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和5年10月4日（水）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 5階記者会見室
- 対応：山中委員長他

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから、10月4日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。御質問のある方は手を挙げてください。

セキモトさん。

○記者 すみません。静岡新聞のセキモトと申します。

中部電力の浜岡についてお伺いします。

今日の委員会でも報告がありましたけれども、先週金曜日の審査会合で基準地震動に関して概ね了承ということになりました。審査の開始から9年という非常に長い時間がかかったことも踏まえて、委員長として受け止め、評価とかがあれば所感をお聞かせ願いたいのが1点と、もう一点は、基準地震動が決まったのですが、津波であったり、敷地内断層の議論が続いております。審査全体で見たときには、何号目とかということができのりかどうかあれなのですが、現在地としてはどのように考えていけばよろしいか、そこら辺についてお考えをお願いします。

○山中委員長 中部電力浜岡原子力発電所の審査の状況、今日報告をしていただいたとおりだと思います。

昨年、私、夏に現地に視察に伺いました。その時点での審査の状況と比べますと、やはり基準地震動が決定される。あるいは、津波についてもかなり進捗が見られるなど、地震・津波関係については、かなり審査が進んだなという印象を持っております。

現時点でどこまで審査が進んだかという、この点についてはお話をするのは差し控えさせていただきたいと思っておりますけれども、今後も御指摘のエッジ断層の審査もございまして、慎重に審査は続けてまいりたいというふうに思っております。

○記者 補足で、中部電力側はプラント審査の再開というのも希望しているところがあると思うのですが、ここら辺に関しては、委員会として今後どのように議論を判断していくことになるのでしょうか。

○山中委員長 まだ現時点で地震・津波関係の審査が完全に終了したわけではございませんので、現時点で委員会としてプラント関係の審査を再開するかどうかについては、判断する段階ではないかなというふうに思っておりますが、今後の審査の状況次第で

委員会でも議論させていただきたいというふうに考えています。

○司会 ほかに御質問いかがでしょう。

タシマさん。

○記者 共同通信のタシマと申します。よろしくお願いいたします。

本日の議題6の関係で、山中委員長のIAEA（国際原子力機関）総会出張などについてなのですが、この出張の間のいろいろ国際会議がありましたけれども、この場で処理水の放出について、何らかの言及が、例えば他国からあったりですとか、山中委員長御自身から御説明というのはされたのでしょうか。

○山中委員長 IAEAの総会では、一部の国からALPS処理水（多核種除去設備等処理水）の海洋放出について、反対の意見がございました。それに対して、日本側の立場として、高市大臣のほうからきちっと説明がされたというふうに思っております。

一部の国の反対の状況でございますけれども、私の印象でございますけれども、ややトーンダウンはしたかなという印象は受けております。そのほか、二国間の会談の中で、ALPS処理水の海洋放出について御説明をさせていただいて、もう十分会談の中では御理解を得たと思っておりますし、一部の国ではトップ御自身のSNSでいろいろ発信を既にいただいている国もございますし、十分御理解は得たかなというふうに思っております。

また、26日に開催された国際規制者の会合の中では、もう既にALPS処理水については話題に上がることはございませんで、それぞれのトップとの間でのいわゆる雑談の中でお話が出る場合がございますけど、議題には特に上がっておりません。

○記者 一部の国からの反対の状況はややトーンダウンしたという印象を持たれたということですが、これ、もう少し詳しくどういったところからそのような印象を抱かれたのでしょうか。

○山中委員長 それほど強い言葉を使われていなかったという印象を持ったのと、国際的にそういうモニタリングの枠組みを持ってほしいという、そういう表現を使われたということで、印象として私、そういう印象を持ちました。

○記者 ありがとうございます。

処理水放出の関連で、明日から東電が2回目の放出を始めるということですが、1回目の放出は特に問題ないという印象を抱かれていらっしゃるのですが、2回目の放出に向けて、東電に改めてにはなりますが、気をつけてほしいことがあればよろしくお願いいたします。

○山中委員長 もう繰り返しになりますけど、ALPS処理水の海洋放出については、安全上何か危惧を持っているというわけではございません。ただ、やはり東京電力には、小さなミスもないように緊張感を持って放出を開始してほしいというふうに思っております。

○記者 ありがとうございます。

来週の土曜日に1F（福島第一原子力発電所）の視察に行かれるという日程の発表がありましたけれども、この視察では、何を中心に御覧になりたいとお考えでしょうか。

○山中委員長 来週の土曜日に福島第一原子力発電所の視察をさせていただく予定にしておりますけれども、まず、第1回のALPS処理水の放出、あるいは第2回もう既に明日から始まるわけでございますけれども、検査官と対応させていただいて、特に検査官が何か気になったような点がないかどうか、その点、そういうような点を意見交換させていただきたいということと、ALPS処理水に関して、モニタリング関連の分析の施設について、実際に視察をさせていただきたいなという、その2点がメインでございますけれども、5号機、事故調査関係で一部また炉内に入って調査をしたいというふうに思っております。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

フルサワさん。

○記者 電気新聞のフルサワです。

今日の会合で、核燃料施設についても審査会合などで事業者との合意事項について、その都度確認するようという指示がありましたけれども、ちょっとその意図について御説明をお願いします。

○山中委員長 今日の指示の中でもお話をさせていただきましたけれども、核燃料施設等についてもやはり審査が長期にわたっている施設もございますので、そういった審査期間が長期にわたっている場合については、やはり事業者と規制当局での意見の齟齬があってははいけませんので、確実に相互の理解が深まるように各会合で合意された事項について、きちっとまとめていただくということを徹底するようにお願いをした次第でございます。

○記者 泊とかで行われているように、会合の最後にお互いに画面で確認するようなことをしてほしいというような意味合いですか。

○山中委員長 意味合いとしてはそういうことでございます。

○司会 ほかにいかがでしょうか。

ウエムラさん。

○記者 共同通信のウエムラです。

議題などとは直接関係がないのですけれども、先週で山中委員長が就任されたから1年が過ぎたかと思えます。この1年を振り返ってどうだったかという点をお話しいただければと思えます。

○山中委員長 ちょうど先週で就任して1年ということになるわけでございますけれども、

課題として二つございます。

長期間にわたって運転をする原子力発電所の安全規制に関する制度づくり、それから、先ほどから話題になっておりますALPS処理水の海洋放出に向けた規制機関としての確認、この二つの課題については、重要なステップを踏み出すことができたかなというふうに考えております。委員、私を含めて5名全員で協力しながら、1年委員会の業務遂行ができたというふうに思っております。

今後ともメディアの皆さんとも協力をしていただきながら、分かりやすい情報発信に努めるとともに、関係者の皆さんとの対話についても積極的に行ってまいりたいというふうに思っております。

1年たちましたけれども、改めて再スタートのつもりで次の1年取り組みたいというふうに思っています。

○記者 今の中でもお話がありましたけれども、長期運転に関わる制度設計とそれから処理水の話、あと、KK（柏崎刈羽原子力発電所）などの話なんかも、この1年忙しかったと思うのですけれども、これから、今、再スタートというふうにおっしゃいましたけれども、どういう点に力を入れて規制当局として活動していきたいかという点もお考えがありましたらお聞かせください。

○山中委員長 御指摘のとおり、まだ柏崎刈羽の問題というのは、まだ解決しておりませんし、まだまだ様々な課題が山積しておりますので、委員5名、協力しながら委員会運営を進めてまいりたいというふうに思っておりますし、繰り返しになりますけれども、分かりやすい情報発信と関係者の皆さんとの対話、これについては積極的に進めてまいりたいというふうに思っています。

○司会 ほかにいかがでしょうか。

マサノさん。

○記者 フリーランス、マサノです。よろしく申し上げます。

議題の2かな。敦賀原発に関してなのですけれども、審査が始まりますということなので、改ざんされて、書換えをされていたボーリングデータについては、ちゃんとしたものが出てきたということですので、規制庁のほうでプロアクティブにデータを分析していくといったことも行われるのでしょうか。

○山中委員長 既に審査会合を1回行って、データそのものについての信頼性の確認、それからトレーサビリティについて確認をされたというふうに聞いております。

審査の恐らくこれからの内容としては、まず、K断層の活動性について確認をしていくということが、まず最初かなというふうに思っておりますし、石渡委員には、現地調査も含めてこの点についてきちっと御判断いただきたいというふうに思っております。その上で、K断層と原子炉建屋直下の破碎帯の連続性についての評価を行っていくというのが審査の流れになろうかなというふうに思っています。

○記者 次の質問をさせていただきます。

ALPS処理水についてなのですが、東京電力は先日、もともと3,400兆ベクレルあったものが半減し、そのうち残っているタンクにあるものを差し引いて、およそ3分の1が漏えいしたりなどして不明ですといった資料を出してきたのですが、それについて何か御所見がありましたらお願いします。

○山中委員長 申し訳ありません。正確に東京電力が報道した内容について、私理解しておりませんので、改めて事務方から報告を受けてまたお答えをさせていただきたいと思えます。

○記者 そうしましたら、ちょっと専門的なことがよく分からないのでもし御存じであれば教えていただきたいのですが、その資料を出してきたときに、東京電力は、トリチウムはもう原発事故が起きたときから増えていないという表現をしているのです。汚染水は増えているけれども、トリチウムは増えていないと。汚染水が発生する限りにおいては、トリチウムも発生すると私は理解していたのですが、その辺はいかがでしょうか。

○山中委員長 恐らく増えていないというのは、敷地全体で、当初燃料で生成したトリチウム以上のものは、量的にはもうほとんど生成しないと考えるよいかと思えますので、トータル量としてトリチウムの総量は変わらないという、私はそういう理解でおります。

もちろん水に溶け込んだトリチウムというのは、当然、水を流している以上は処理水の中に含まれるトリチウムの量というのは、量的には増えているけど、時間が立てば当然減衰はしますので、その辺のバランスだと思えます。

○記者 新たに地下水が流入してきて、汚染水がまた発生しますと、デブリに触れて。その中にトリチウムが含まれていないかのような表現を東電はしている。

○山中委員長 それは正確ではないですね。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

次の質問をさせていただきます。すみません。

9月の半ばに、大熊町の帰還困難区域で解体されたものの中から鉄くずが100ベクレルを上回っているにもかかわらず、売却されて流通してしまったという事件が起きたけれども、これについて、帰還困難区域にある鉄くずなどは、炉規法のクリアランス制度の対象外となってしまっていますけれども、これについてどのようにお考えになりますでしょうか。

○山中委員長 御指摘のように、帰還困難区域のいわゆる鉄くずの問題というのは、私も報道等で承知しておりますし、それについては、所管としては環境省の所管であるという、そういう解釈でございます。そういうことはあってはいけないとは思いますが、原子炉等規制法で規制をしなければならない対象物であるとは考えておりません。

○記者 ただ、7月にこの事件が把握されたそうなのですけれども、未だに環境省としては調査中、検討中ということで、警察にも相談をしているだけで、それでどうなっているのかということも明らかにされておられません。

ほかにもこういったことがあるんじゃないかということも明らかにしておらず、再発防止策として原子力規制庁から環境省のほうに何かアドバイスするとしたら、どのようなことになりますでしょうか。

○山中委員長 これはもう環境省の所管でございますので、責任を持って環境省のほうで対処をお願いしたいというふうに思っております。

○記者 すみません。最後の質問をさせていただきます。

9月26日に日本学術会議がSPEEDI（緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム）に関して見解を発表されています。御存じかと思いますが、この中では、原子力規制委員会は、現在の原子力災害対策指針を改定して、最適な防護策の策定をすべきではないかということが言われていて、その中にSPEEDIというのを入れないということは、原災法が原子力規制委員会に課しているその責任を全うしていない異常事態だという強い表現もされています。

これについては、学術会議から正式に受け取られているかどうか。それから、それについては、どのように今後対応されていくかを教えてください。

○山中委員長 規制庁が何か直接学術会議から依頼を受けているかどうかということについては、私、承知しておりませんが、学術会議が出された報告そのものについては、承知をしております。

いわゆる気象学、あるいは拡散のモデル、気象のモデルというのは、非常に最近進歩しておりますし、計算機の進歩に基づいて、そういう予測も非常に精度がよくなっているというのは、そのとおりだとは思いますが。

ただし、原子炉の事故が起きた際に、放射性物質がどのくらいの量をいつ放出されるかという、ソースタームと呼ばれるところについては、まだ不明な、不正確な部分がございますので、一つの理由として、それを避難のときに使うことができないというのがまず1点目のいわゆる規制委員会の避難に使えないという理由の一つ。これは、もう私もそれは同じ考えでございます。

2点目でございますけれども、仮に放射性物質の放出について正確な予測ができるようになって、気象モデル、あるいは拡散モデルがさらに進歩した場合、そういうシミュレーションに基づいて、原子力災害時の避難についてのオペレーションが安全にできるかどうかということについて、やはり弊害のほうが大きいのというふうに考えています。

これは福島第一原子力発電所の事故のときにも我々、非常に悲しい経験ではございましたけれども、放射線による障害よりは、不適切な避難の行動によって亡くなられた方が多かったという、そういう経験に基づけば、やはり緊急時の原子力災害の避難に

そのようなシミュレーションモデルを使うということの弊害というのを考えるところでございます。

これが、いわゆる委員会としてのシミュレーションモデルを避難活動に使わないというのが2点目の理由でございます。

その上で、こういうようなモデルの学術研究を進めるということは、非常に意義のあるということであるとは、私自身は考えておりますし、避難計画をつくる際に自治体等がこういうモデルを使って、計画を立案していくということに使用していただくことについては、特設委員会としては否定をしないものでございます。

答えになっていますでしょうか。

○記者 今日議程4で、緊急時対応技術マニュアルの制定というのが行われましたが、そこでも仮定した非現実的な評価シナリオも含まれての影響評価みたいなことが書かれていたと思いますが、これとの関係を考えると、やはりSPEEDIそのものではなくても必要であると認識されたのかなと思ったのですが、どうなのでしょう。

○山中委員長 今回、今日議程に上がったマニュアルの利用法については、緊急時の対応に何か使うというよりは、緊急時の実際に何が起きているかということ規制庁の職員が理解をするために使うマニュアルとして利用していくということでございまして、避難活動に何か利用するというものでありませんので、目的は全く違うものでございます。

○記者 一旦終わります。ありがとうございます。

○司会 司会より失礼いたします。マサノさんの今の御説明のうち、実務面に係るところについて、補足説明させていただきます。

○吉野総務課長 総務課長の吉野です。

学術会議の報告書は、学術会議のホームページに公表されるのと同時に、各省庁、全庁に配布がございまして、9月26日に出た見解についても通常の手続で配布がなされておまして、当庁に到着している状態でございます。

○司会 ほかに質問はいかがでしょうか。

フクチさん。

○記者 朝日新聞のフクチです。

先ほどの学術会議の分科会の話なのですが、学術会議としては予測情報、SPEEDIに限らず予測情報を活用するという方針に、規制委員会として転換をしてほしいということで、原子力災害対策指針の見直しを求めていたのですが、そうすると、今の時点で委員長としては見直す考えはないというお考えでしょうか。

○山中委員長 個人的には、見直す必要はないと考えております。恐らく委員の皆さんも過去の委員会が出した方針と大きく異ならないとは思いますが、個人的には見直す必要はない、むしろ、見直すことの弊害のほうが大きいというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

この学術会議の見解を読みますと、先ほど言及されていたように、気象の予測が上がった等々、状況が事後12年間で変わってきているというところがあって、ただ、そういった情報を科学者、気象の専門家の皆さんと規制委員会側がディスカッションをする場がないと、そこを問題にもされていて、そういうディスカッションは必要だという指摘もありますか。その辺はどうお考えでしょうか。

○山中委員長 もちろん気象学の進歩、あるいは拡散モデルの進歩、この点については対応させていただくという余地はあろうかと思えますし、必要とあればさせていただきたいというふうに思っています。

○記者 具体的にやるとすれば、技術情報検討会とか、規制の取入れの部分であれば、様々な会議体があるのかなと想像したりはするのですが、原子力災害対策指針の特に予測の部分になった場合、何か委員会の定例会、そのものにそういった例えば学術会議、今回は分科会の皆さん、一部の方に来ていただいて話を聞くみたいなことが考え得るのか、それとも何か委員会の何か検討会、定例会ではない別の会議の場でそういう話をされるのか、何かイメージはお持ちでしょうか。

○山中委員長 恐らく、まず最初はこういうようなシミュレーションモデルを原子力災害時の避難に使うべきかどうかというのを、委員会で議論すべきだろうというふうに思っております。その中で、専門の方と対話すべきということになれば、委員会の場に来ていただくというのも一つの方法かと思えます。

○記者 学術会議の見解を読みながら、なるほどなど、私個人は思ったところで恐縮ですけど、今、特に5キロ以遠の、より遠いところはOIL（運用上の介入レベル）で避難をするというふうになっていまして、なので、モニタリングで空間線量を測って、一定の値を超えた場合にそれぞれの対応が決まっているわけですが、学術会議の見解の中で書かれていたのはモニタリングが仮にできなかった場合に、何も情報がないというようなことになりかねない。

であるならば、それに全て従うという意味ではなくて、予測の情報を活用することによって、対応というの、モニタリングができなかった場合にそれを補う形で活用し得るのではないかと書いてあるのですが、その点、どうお考えでしょうか。

○山中委員長 少なくとも、我々が原子力災害時に取る防護措置としては、原子力施設の状態に基づく予防措置と、やはり放出後のモニタリングに基づく防護措置、この二つがやはりキーになろうかというふうに思います。

逆に、原子力災害時にシミュレーションを使って何か運用するということは、福島第一原子力発電所の事故のときに起きたような、いわゆる直接の不適切な避難による障害のほうが大きかったという経験に基づけば、シミュレーションをそのままオペレーションに使うというのは、非常に危険であるというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。先ほどから言及されていらっしゃるように、委員会で話

を聞くというようなこともなくはないというか、あり得るということでしたけれども、それは今後公の場ではなく、規制委員会の内部というか、規制庁の担当部局の方々と内部で検討して、いずれ必要となれば委員会の場で議論されるのですか。

○山中委員長 委員の皆さん、この学術会議の報告というのは、内容については知っておられると思いますし、当然問題意識を持たれて、委員会の議題に上がれば当然議論をすることになるかと思えますし、その結果次第だろうというふうに思っています。

特に委員の先生方が必要ないと思われれば、これまで出した委員会の方針がそのまま継続されるということになるかと思えます。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかにいかがでしょうか。

ヨシノさん。

○記者 テレビ朝日、ヨシノです。よろしくお願いします。

学術会議のその提言を私も読んで、本当に一体どの口がそんなに批判をしているのだというふうに私は思っていました。

というのも、SPEEDI等による予測システムの避難計画は、当時ぶっつけ本番で破綻してしまっただけによって、今年の3月末で福島だけで2,337人の人間が災害関連死をしているわけですね。

学術会議は、自分たちを批判することが先であって、反省することが先なのだと思いますけれども、委員長はどう思われますか。

○山中委員長 学術会議の御自身のお考えということについて、何か非難をするつもりはございませんし、学術的に見れば、気象モデルあるいは拡散モデルが進歩しているのも事実ですし、あるいはコンピュータの性能も上がっているのは事実です。

ただ、ヨシノさんも御指摘いただいたように、二つの観点からそれを緊急時の避難活動に使えないというのは明らかですし、むしろ使うことによる害のほうが現時点では多いというふうに私個人的には考えておりますし、委員会の方針を変える必要も感じておりません。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問はいかがでしょうか。

一番後ろの方、お願いします。

○記者 河北新報のキクマと申します。よろしくお願いいたします。

今日の委員会で、東北電力女川2号機のテロ対策施設特重施設の設置が正式に許可されました。これから工事計画、保安規定の認可がされることだと思いますけれども、現時点で、設置に向けて順調に進んでいると考えられますか。正式許可に対する御所見を伺えればと思います。

○山中委員長 女川原子力発電所2号炉についての現状認識についての御質問だと思いますけれども、現時点で報告を受けておりますのは、火災防護対策についての工事ももう少し時間がかかるということで、以前報告されていたよりは二、三か月予定が遅れているという、そういう報告を受けております。

私も、そういう火災防護についての対策工事が遅れているという認識を持っておりますけれども、現時点ではその程度の遅れであるという認識を持っております。

○記者 すみません、今伺いたかったのはテロ対策施設、特重施設の正式認可、実施許可について伺いたかったのですが。

○山中委員長 特重施設についての認可については、これ、特に時間がかかったところというのは新しい断層が見つかって、それについての活動性の評価、あるいは既許可に対する影響の評価というところに、少し時間がかかったかなというふうには思っておりますけれども、特段大きな問題はなかったかなというふうに思っております。これから工事に入られるということでございます。

○記者 先ほど、委員長が先に答えていただいた部分になるのですが、先頃は東北電力が女川2号機について再稼働を延期するという、その手続をとりましたけれども、それで委員長がおっしゃるとおり、二、三か月ぐらいの遅れになりそうということですが、再稼働すれば、東日本大震災以降、東日本では初めての再稼働、それから沸騰水型でも初めての再稼働になる公算が大きいプラントです。

それで、東北電力の考えとしてはすごく慎重に、再稼働まで事を進めたいのだということで今回も遅らせる手続を取ったようですけれども、委員長もその辺は慎重に事を進めるべきだというようなお考えでしょうか。

○山中委員長 東北電力の女川原子力発電所2号炉についての許可の審査については、直接携わらせていただきました。慎重に審査はしたつもりでございますし、工事の対応も東北電力が慎重にさせていただいたというふうに思っております。

今後も、緊張感を持って、様々な対応をしていただきたいというふうに思っておりますし、検査の中で、その辺りは活動については監視をしてまいりたいというふうに思っています。

○司会 ほかに御質問はいかがでしょうか。

サイトウさん。

○記者 新潟日報のサイトウと申します。

柏崎刈羽原発の追加検査の関係で確認というか、お伺いしたいと思います。9月20日ですかね、臨時会議で残されている四つの課題について、確認内容の詳細ということで決められたかと思うのですが、このタイミングでそのこういったことを確認する理由、意味を教えてくださいてもよろしいでしょうか。

○山中委員長 追加検査については、四つの項目が残っているということはこれまで発表

させていただいたとおりでございます。

追加検査を順次進めているところではございますけれども、その中で、最終的に委員の皆さんに判断いただけるような、もう少しブレークダウンした指標に近いものを提示をしていただいて、委員の間で20日に議論をさせていただいて、ブレークダウンした指標でよかろうということで、今後、追加検査のいわゆる成績表のようなものをつけていくことになろうかと思えます。

○記者 フェーズⅢというか、5月に継続を決めてから4か月くらいですか、東電のほうも二つは是正措置、有効性評価が終わって完了したということで報告があったかと思うのですが、このタイミングでこういったことを委員会で共有するということは、ある程度、検査の終了のめどが見えてきたのか、そういった今段階に移りつつあるのか、その辺の認識はいかがでしょうか。

○山中委員長 この点については、まだスタートの段階にあるので指標を決めさせていただいたというのが正直なところでございます。

まだ残りの2つについては、東京電力から何か完成いたしましたというような報告もございませんし、完了しましたという2項目についても、まだ検査の中で不十分なところもあるようでございますので、やはりもう少しブレークダウンした指標というのをきちんと決めておいたほうが現時点でいいだろうと私は判断いたしまして、議論をした次第です。

○記者 確認なのですが、まだスタートだという、スタートというのは要するにその本格的な追加検査のスタートだという認識でよろしいか。

○山中委員長 私自身は、そういう認識でございます。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、マサノさんで終わりにしたいと思います。お願いします。

○記者 フリーランス、マサノです。

もう一度、日本学術会議の件なのですけれども、見解4の中で国、原子力規制委員会、自治体、科学者コミュニティ、市民は互いに協力し、市民の視点から防護策を策定する準備が望まれると書いてあります。

先ほど就任1年で、就任2年ですかね。

○山中委員長 いや、就任1年。

○記者 1年、すみません。就任1年でという中で、対話を大事にしていきたいということもおっしゃられましたし、この間何回か聞かせていただいている政策決定過程で広い参加が必要でないか、市民の参加が必要ではないかということに対して進めていきたいというような、前向きな御回答も何度かいただいております。

今度こそは、原子力規制委員会の中だけで結論に至る前に、オープンマインドでいろ

いろな、例えば自治体で活用したいと言っているところもあって、実際にそれはどうぞと政府も言っているわけなので、一度本当に白紙の状態で自治体のお困り事とか、市民の考えとか、科学者の考えというのを聞く必要があるのではないのでしょうか。

○山中委員長 本当に、マサノさんがいつも御指摘いただいているように、関係者の皆さんと幅広に対話をするべきであると、私自身も考えています。

まだ至らぬところもありますけれども、段階的に自治体の皆さんとは、佐賀県、あるいは長崎県の皆さんとようやくお話をすることができましたので、順次段階的に進めさせていただければなというふうに思っておりますし、御指摘のとおり、住民の皆さんとの委員会との対話というのも必要かもしれませんし、専門家の方も含めて、そういう関係者との対話というのを幅広に考えてまいりたいというふうに思っています。

○記者 すみません、一般論ではなく、避難の際にモニタリングのデータではなく予測を使うということについて、SPEEDIのせいで人が死んだみたいな印象を与えるような御発言があったと思うのですけれども、実際に本当にそういうふうに自治体あるいは市民、被災者がそういうふうにお考えになっているのかどうかも含めて、この原子力災害対策指針について、きちんと公聴会を開くべきだと思いますが、最後をお願いします。

○山中委員長 SPEEDIについて、SPEEDIのような、いわゆるシミュレーションモデルを利用することについての委員会としての考え方というのは、基本的にこれまでどおりで私はいいと考えておりますし、委員の皆さん、それぞれ今回の学術会議の報告書については御覧になっていると思いますので、問題意識を持たれた委員がおられれば、当然委員会の議題としてまず上がってきて、議論することになるかと思えます。

その中で当然、自治体での避難計画をつくるのにSPEEDIのようなものを使いたいという、こういう御要望があるというのはもう承知しておりますし、それについては計画をつくるのにそういうものを使っただくというの、は私も否定をいたしませんし、特段問題があると思いません。

必要とあれば、委員会で議論をして、対話についても議論をしていきたいというふうに思っています。

○記者 終わります。ありがとうございます。

○司会 ほかによろしいでしょうか。

それでは、本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。